

松橋小学校体育館の利用方法について

松橋小学校体育館には、玄関に電子錠（リモートロック）を設置しております。つきましては、ご利用の際は、利用者様ご自身での開錠、施錠をお願いいたします。

1. 電子錠（リモートロック）利用手順

- ① 宇城市公共施設予約システムまたは窓口等で、利用日を予約します。
- ② 予約すると電子錠を開錠する認証情報（番号5ケタ）が発行されます。送信されてくるメールか、市担当者にご確認ください。
- ③ 窓口で発行される納付書、またはカード決済で使用料を支払います。
- ④ 利用時間になったら、電子錠に認証情報（番号5ケタ）を入力し、最後に番号の上の「LOCKSTATE」ボタンを押します。電子錠が開錠します。
- ⑤ 利用後は、清掃や片付けを行った後、窓の施錠、電気・冷暖房・換気扇の消し忘れ、忘れ物等がないか確認します。
- ⑥ 退出したら、電子錠の「LOCKSTATE」ボタンを押して施錠します。

2. 遵守事項について

施設をご利用になられる場合は、次の遵守事項等を守り、近隣住民や他の利用者に迷惑をかけないように、ご配慮をお願いいたします。

もし、遵守事項等を守らず、管理者の指示に反する行為を行ったり、または他の利用者に迷惑を及ぼす行為を行い、改善の意思が見受けられない場合は、施設利用の停止等を検討させていただくこともありますので、ご注意をお願いいたします。

- (1) 他の団体が利用しているなど、すでに施設の電子錠が開錠されている場合でも、入館の際には認証情報（番号5ケタ）を入力し、「LOCKSTATE」ボタンを押してから入館してください。（利用履歴が残るため。）
- (2) 利用時間には準備や後片付けの時間も含まれます。利用開始時間になったら開錠し、終了時間には片付け等を全て終わらせ、速やかに施設外へ退出し、「LOCKSTATE」ボタンを押して施錠してください。（履歴が残ります。）
また、終了時間後は開錠できませんのでご注意ください。

- (3) 責任者は、利用を終了する時は必ず、窓などの施錠を点検し、照明や冷暖房、換気扇の消し忘れがないことを確認してから、確実に施設を施錠してください。
消し忘れがあった場合は、消すまでにかかった電気料金相当額をお支払いいただく場合があります。
※冷暖房がコインタイマー式の場合は、自動で切れますのでそのままにしてお帰りいただいて結構です。
- (4) 利用終了後は、清掃し、ゴミなどは持ち帰り、机や椅子などの備品は元の場所へ戻して、施設の原状回復をしてください。
- (5) 利用許可を受けていない部屋やコートの利用をしないでください。
- (6) 施設敷地内では、喫煙または火気等の使用を禁止します。
- (7) 施設内での飲食はお控えください（水分補給は可）。
- (8) 他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑となるおそれがある物品または動物を携帯しての入館はできません。
- (9) 感染症の疾患がある方や、泥酔している方は利用をご遠慮ください。
- (10) 利用許可の権利は、譲渡・転貸できません。また、許可を受けた利用目的以外の利用はしないでください。
- (11) 施設及び備品等を故意または過失により破損、滅失したときは、必ず市役所（教育部文化スポーツ課：32-1111）までご連絡ください。
- (12) 事故、怪我等があった場合は、団体の責任のもと対応し、市にもご連絡ください。
- (13) 他の団体が、遵守事項を守っていなかったり、施設に破損や物品の紛失等の異常があるのを発見した場合は、必ず市までご連絡ください。
- (14) 施設が避難所になる場合や感染症等の防止のために、施設利用が中止となり、急遽予約をキャンセルさせていただくことがあります。

【問い合わせ先】

宇城市教育部文化スポーツ課

電話：0964-32-1111（内線1323）